

お父さん、お母さん ご存知ですか？

小児歯科専門医は
子どもたちのお口の総合医です



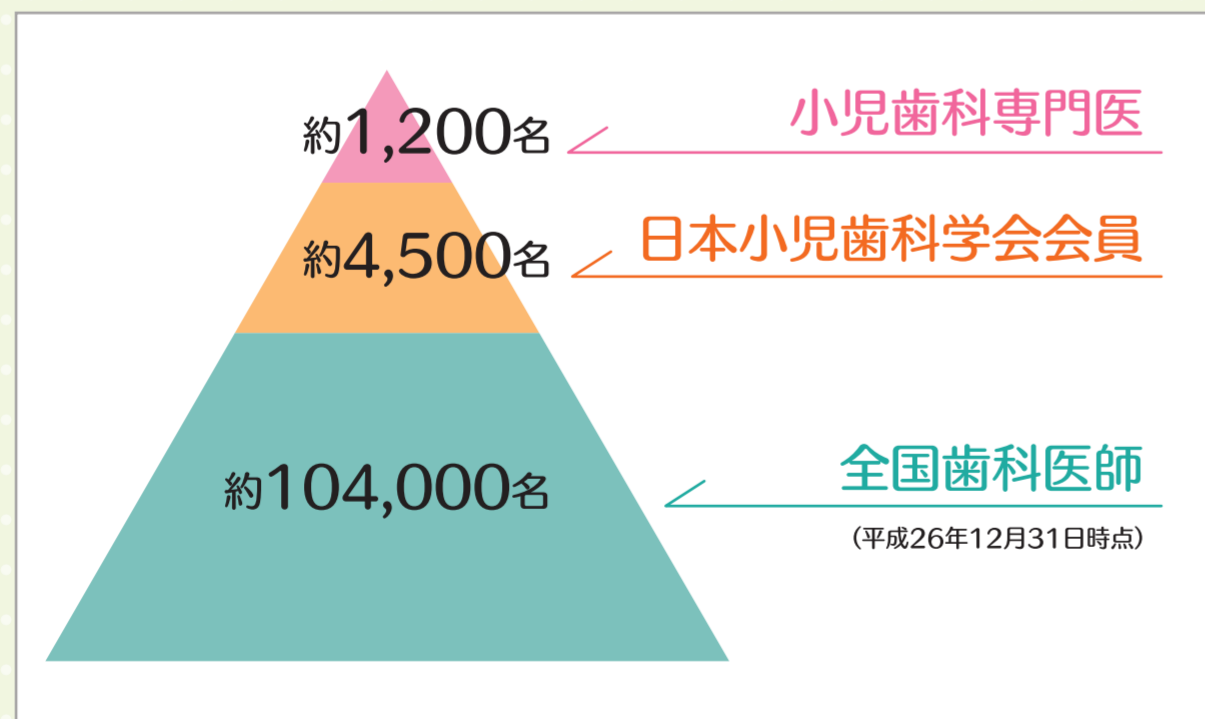
お子様にとっては初めての歯医者さんは、お口の健康を一生左右すると言っても過言ではありません。そのためには、子どものお口のことを良く知っている先生に診てもらうことが大切です。そこで、日本小児歯科学会では、専門医制度を設けております。

小児歯科専門医についてもっと詳しく

●小児歯科専門医は、厚生労働省の認可を受けた資格です。

小児歯科専門医とは、子どもたちの歯・軟組織(歯肉や舌など)・かみ合わせ・顎関節などの顎顔面口腔全体の良好な機能と形態の維持増進につながる高度な小児歯科に関する専門的知識並びに治療技術を有する歯科医師です。

●全国に10万人以上いる歯科医師の中で、約1%の限られたスペシャリスト「小児歯科専門医」



小児歯科専門医の資格は、5年以上“日本小児歯科学会”に会員として在籍し、学会が認めた大学の附属病院などの医療機関において5年以上の臨床経験を積んだ上で、小児歯科臨床に関する報告を発表し、試験に合格した者に与えられます。試験では筆記試験に加え、小児歯科に関する症例の提示と諮問審査が厳正に行われます。

資格取得後も、専門医としての高い臨床レベルを維持するために、5年ごとの更新、学術大会への出席や発表、および学術誌における報告を行うことや地域の保健活動を通じた社会貢献などが義務となっています。

お子様のお口のこと、心配や不安なことなどありましたら、遠慮なくお近くの「小児歯科専門医」にご相談下さい。皆様方のお住まいの地域の小児歯科専門医は学会ホームページの「**専門医がいる施設検索**」からお探し下さい。

— 子どもたちの
笑顔とともに —



公益社団法人

日本小児歯科学会

www.jspd.or.jp

